# 入札参加資格停止措置について

１．資格停止措置業者の名称及び所在地

| 商号又は名称 | 所　在　地 |
|---|---|
| シナネン株式会社　恵那店 | 岐阜県恵那市大井町 2540-11 |

２．資格停止措置理由

令和８年 10 月 22 日に開札を行った、契医地第 47 号　市立恵那病院厨房オーブン購入事業の入札において、当該業者は落札の決定を受けた後に契約の辞退を申し出た。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第２条第１項　別表、不正又は不誠実な行為（18）に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

３．資格停止措置期間

令和８年 10 月 23 日から令和９年１月 22 日まで（３か月）

４．資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第２条第１項 別表

| 区分 | 措置要件 | 期間 |
|---|---|---|
| 不正又は不誠実な行為 | （18）前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切であると認められるとき。 | 当該認定をした日から１か月以上９か月以内 |

５．停止される資格等

上記期間中、入札参加資格を停止し、随意契約の相手方となることもできない。既に指名通知を行い又は入札参加資格確認を行った入札案件のうち、入札未執行のものについては指名又は資格確認を取り消す。